

日時

平成31年度 改正

2019

7/18木

14:00-15:30

(受付 13:45)

場所

刈谷市

産業振興センター

504号室

刈谷市相生町1丁目1-6

0566-28-0555

講師



ミッドランド税理士法人

代表社員税理士 天野 卓男

(東海税理士会 刈谷支部所属)

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

電話からもお申込みいただけます。

FAX送信先

0566-22-9544

お電話からのお申し込みはこちら

0566-23-3240 担当:伊佐見

「消費税改正」 対策セミナー

会費無料
定員45名



飲食料品の取扱いの有無に関わらず、
すべての事業者に影響があります！

平成31年10月より改正される消費税については、
飲食料品の取り扱いに関わらず「すべての事業者」に
関係します。

事前に準備しておくことなどを詳しく説明します。

10月以降
はこうなる！



- 区分経理、請求書の変更
- 軽減税率への対応



講師紹介

税制改正セミナーおよび相続セミナーや、税務相談会など、講演依頼多数。
また資金繰りに対する支援や、決算予測に基づいた効果的な節税対策の提案を
積極的に行い、多くの事業主からの厚い信頼をあつめている。

「消費税改正」対策セミナー 申込書

参加者名 | フリガナ

(会社名)

ご住所 〒

TEL

E-mail

【お客様個人情報相談窓口】

■お客様の個人情報は、セミナーの受付・運営の他、当社からのDM発送等にも使用させていただきます。

■お客様の個人情報の停止および削除等に関するお問い合わせは、ミッドランド税理士法人(0566-23-3240)までお願い致します。



ミッドランド税理士法人

刈谷市幸町2-3-3

蒲郡市竹谷町前浜27-2

TEL 0566-23-3240

TEL 0533-68-8771